

2020年4月20日

多摩市長 阿部裕行 様

多摩市議会 フェアな市政
折戸小夜子（代表）
岩永ひさか
大野まさき
しらた満

新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

新型コロナウイルスによる感染症は急速に拡大し、多摩市職員の皆様におかれましては、日々対応と対策にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、多摩市内でも感染者が確認されて以来、緊急事態宣言が7都道府県から全国に拡大されるなど予断を許さない状況です。また、市民の感染に対する不安も日に日に募っており、私たちのところにもそうした声が届いています。また、自粛生活の中、市民生活においては経済的な不安も一層強くなっていると強く感じております。

事態の収束が未だ見えない中、感染拡大を防止し、市民の命と健康、暮らしを守り、不安を最大限払拭するための万全の策を市としても講じていただきたく、会派として下記事項の取り組みを強く要望いたします。

【要望事項】

1. 市議会との情報共有及び意見集約を的確・速やかに行えるよう、市議会災害対策連絡会への市長をはじめ三役の出席を行うこと。あるいは、多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部への市議会議長や副議長のオブザーバーとしての参加を認めること。
2. 積極的な情報の提供、市民間の無用な混乱や誤解が生じぬよう、情報開示基準を明らかにした上、感染者の最新情報と、市が講ずる対策や進捗状況の速やかな情報提供を行い、市民の不安を払しょくする努力を行うこと。また、感染者について拡大防止につながりかねない最低限の情報は、市として把握するよう南多摩保健所との連携を工夫すること。
3. 早急に市内で発熱外来を設置し、市民の受診希望にこたえるとともに、待機することなくPCR検査を受けることができる体制を整えること。PCR検査が出るまでの間の居場所や、陽性が確定した後の病床設置場所の確保についても検討すること。また、障がい者が受診拒否されることがない体制を整えること。

4. マスク・消毒液等（次亜塩素酸水生成器による消毒液も含む）が市中において入手困難となっている状況から、マスク・消毒液等の市民及び教育機関、介護・福祉施設等への配布と、市が保有している在庫数、配布計画、また、今後の確保のための手立て、用途を明らかにすること。
5. 個人事業主、中小企業等及び経済的困窮者への支援などをはじめ、国や東京都の施策を速やかに実行するための相談体制、また、高齢者や障害者、DV、子どもなど自粛生活により増えている家庭内での暴力の未然防止のための相談しやすい体制、さらに感染者やそのご家族の心のケアができる相談体制として、「新型コロナウイルス感染・総合相談窓口」をつくり、ワンストップで対応できるよう努めること。
6. 市民から不安の声が寄せられていることから、都で休業要請対象となっているパチンコ店に対し、市としても休業要請を行うこと。
7. 今後、新型コロナウイルス対応の長期化が予測される中、大雨など自然災害が重なることが予見される。避難所での新型コロナ対策として体温計の配備などの健康管理や換気、スペース確保も含めた複合災害（コロナ＋自然災害）となる事態を前提にした防災体制の整備に取り組むこと。また、避難所は感染リスクが高く、水害に対しては在宅避難・垂直避難の徹底が必要である。避難先範囲を拡げた避難所確保、ホテルなど集団にならない形式の隔離型避難所やテント式などの屋外避難所の検討も開始すること。避難所に物資を取りに来るルールや要配慮者への配り方など、自主防災組織外や避難所以外の避難者を把握し、支援を届ける仕組み構築の検討も進めること。
8. 防災行政無線について、聞き取りにくいという市民からの声は解消されていない。市広報車・パトロールカーなどからも、外出自粛や注意事項の呼びかけを行うこと。
9. 休校が長引き、給食がない状態で昼食代の負担が家計に与える影響を鑑み、小中学生がいる世帯へ小中学生1人1万円の給付を行うこと。
10. 放課後児童デイサービスを利用する児童・生徒は、学童クラブと同様に利用自粛が要請される一方、事業者にはその経営に配慮し、「在宅支援等への切り替え」を条件として事業所の基本報酬の算定が認められている。しかし実態は、「在宅支援」を希望する利用者は少なく、事業所の経営継続が困難になる可能性が危惧される。特別支援の必要な児童・生徒が増加している現在、放課後児童デイサービスが唯一の居場所となっている子どもたちや、家庭の都合により在宅支援を望まない保護者へも配慮し、事業所による事業存続を可能とする財政支援策を検討すること。